第3回 名張市介護保険推進協議会 議事録

日時:平成29年5月31日(水) 午後1時15分から

場所: 名張市役所2階 庁議室

出席者

名張市老人クラブ連合会長 小林正藏 人権擁護委員常務委員 國富静代 社会福祉法人こもはら福祉会主幹 池住真弓 医療法人寺田病院在宅支援部室長 山嵜秀典 桜美林大学大学院老年学研究科教授 白澤政和(協議会会長) 名賀医師会会長 東明彦 名賀歯科医師会 平井吾一 名張市家族介護者「楓の会」会長 林美佐子

事務局

福祉子ども部長 森嶋和宏 地域包括支援センター センター長 宮崎正秀、総合支援担当室長 山崎美穂 介護高齢支援室 室長 岩本靖之、係長 野中崇司、室員 高嶋義典

1. あいさつ

(森嶋部長)

名張市では、3月に「まちじゅう元気 推進都市宣言」をしました。これまでも、生活習慣病予防事業や食育の推進、健康づくりの人材育成や介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組くんでまいりましたが、改めて、「自分の健康は自分で守っていく」ことを基本に、生まれてから高齢期まで全ての生活の場において、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、地域や学校、そして職域、こういったそれぞれの場において関係する団体と連携して健康寿命のさらなる延伸を図っていこうというものです。

そうした中、国におきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の改正案が可決されました。今年度、委員の皆さまには、平成30年度からの次期介護保険事業計画にあたりまして、今回の法改内容等の反映した計画づくりをお願いすることとなりますが、よろしくご審議の方、お願い申し上げます。

2. 議事

(会長)

介護保険法の改正ということで、財源が厳しくなっていく中、サービス利用にあたって所得の高い一部の人は3割の自己負担という状況になっています。あるいは、自立支援とか重度化予防というような施策が始まろうとしています。本当に必要な人が必要なサービスが使えなくなることを危惧していますが、名張の計画では、そのような危惧を払拭できるものとしていきたいと考えます。

それでは、一項目、介護保険事業の実施状況について、事務局からご説明いたします。

(1) 介護保険事業の実施状況について

(事務局説明)

(会長)

年1回は進捗状況を管理するということになっている関係で、1年間の活動状況をご説明いただきました。第6期介護保険事業計画における給付費等の収支に問題はありませんか。

(事務局)

施設系のサービスが、支出見込みよりは若干低いので、基金の取り崩しまでは至っていません。なお、29年度には特別養護老人ホームが新たに開設されますが、支出見込を上回ることはないものと考えています。

(委員)

介護保険料についてですが、現在は基準額が月額 5,800 円となっています。今後の見込みとしては、8,000 円位になるとの試算が示されていますが、どうなっていきますか。

(事務局)

国の「介護分野の最近の動向」という資料の4ページで、2025 年には全国平均で保険料 基準額が8.165 円となる国の試算があります。

名張市は、現在 5,800 円で、全国平均は 5,514 円。ただ、三重県平均は 5,808 円ですので、県平均とほぼ同額となっています。

これからご審議いただくなかで、次期3年間のサービス見込みや、どれだけ地域支援事業に取り組んでいくかなどを推計していきます。

(委員)

市長との懇談会で、「なぜ名張市の保険料が高いのか」といった質問に対して市長は、「名

張は施設の利用者が多いため」と回答していました。介護サービスの需要が増えていくと、 保険料が上がっていくこととなりますが、高くなり過ぎないような対策が急務です。県内で は保険料基準額が 4 千円台のところもありますが、行政は、介護予防事業にしっかり取り 組んでいく必要があると考えます。

(事務局)

認定率は、全国が17.9%、三重県は18.3%、名張市が16.1%となっており、全国、三重県に比較すると2%程度低い状況です。老人クラブの活発な活動や、地域づくり組織等によるサロン事業など地域での活動が盛んに行われていることもあり、認定率も少し低い状況になっていると思われます。

ただし、「保険料が高い」という点については、名張市は周辺自治体に比べて核家族化した世帯が多く、要介護3以上ぐらいになると、在宅ではなく施設をご利用される方が多いという状況です。施設の利用率は全国で2.9%、三重県では3.2%、名張市では2.9%。この数字だけ見ると名張も平均値ですが、認定率が低いことを鑑みますと、認定を受けた方の割合のうち、施設サービスを使っていただく方が多いという状況になっています。また、居住系サービスや地域密着型小規模多機能型施設など、県内でも整備が進んでいますし、利用率が高いという状況です。そのため、保険料については、認定率が低いけれども、県平均程度となっています。

(会長)

2項目の議題に入らせていただきます。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実 態調査の実施状況について、事務局からご説明お願いいたします。

(2) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施状況について」 (事務局説明)

<質疑>

(会長)

圏域ごとの違いが顕著に表れているところはありますか。特に、地域活動に積極的な地域とそうでない地域で、高齢者の健康に影響を与えているかどうかが分かるような設問はありますか。

(事務局)

例えば、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果で「地域内の、支え合いの活動への ボランティア等として参加しているか」という設問に関して、「すでに参加してる」の割合 が高い圏域では、他の圏域に比べて、「地域内での生活支援活動、配食やサロン事業を利用したことがあるか」という設問に「利用したことがある」と回答した割合が高くなっています。これは、地域活動の担い手として活躍する高齢者が多い地域で、実際に生活支援活動等のサービスが活用されていることを示していると考えられます。

ただし、例えば同じ圏域の中でも、複数の地域づくり組織で構成されており、住宅地や村落部など地域性が異なる場合があるため、地域づくり単位の活動と認定率の関係性について分析する必要があると考えます。

(委員)

比奈知地域の配食ボランティアが、担い手不足で活動を終了するようですが、ボランティア組織や、地域の組織などの実態把握はしていますか。

(事務局)

配食ボランティアについては、各地域で広がってきた経緯がありますが、地域づくり組織による実施に切り替えたところもあります。市では、社協と連携して、昨年から、生活支援コーディネーター事業を実施していますが、比奈知地域について、社協の支援等によりどのように対応していくかを検討していただいているところです。

(会長)

総合事業には、住民主体による支援が、一つのサービスとして位置付けられていますが、こうした住民同士の助け合いについて本来はサービスではないと思います。だから、総合事業のサービスに入れるかどうかという議論よりも、ケアマネジャーや地域包括支援センターが、こうした地域支援につなげていくことが大切です。同時に、あまり型にはめずに、地域の活動が活性化していくように取り組んでいく必要があります。健康な人がサービスを使ってもいいし、要介護の人が使ってもいい。総合事業に、入れ込むとなるといろんな障壁が起こってくると思います。

(事務局)

名張市では7地域で有償ボランティア団体に活動いただいています。それを総合事業にあてていくとなれば、各団体において事務的な手間が必要となります。ケアプランに位置付けられると、報酬はどうなるかというような話にもなってくるのです。もちろん、進展して取り組むという地域があれば考えていく必要がありますが、現時点ではなるべく有償ボランティアによる生活支援サービスなどを全地域展開できるような形で、横の連携を深めていただくなど、そういった取り組みを支援させていただく方向で考えています。

また、生活支援サービスだけで、生活が維持・継続できるものではなく、配食サービスによる見守りなどの地域活動が複合的に結びついて日常生活が成り立っていくと思います。

そういった点では、地域資源の状況を、今年度中にケアマネジャーや民生委員さんなどにみ てもらえるような冊子を作成しているところです。

(会長)

今の話とのつながりで一つ大変大事なのは、それぞれの圏域で課題が違うことだと思います。だからこそ、地域ケア会議のような地域の会議で地域課題について話し合ってほしいと思います。

(事務局)

名張市では、圏域ごとに地域包括支援センターがないのですが、地域ごとに「まちの保健室」が存在していますので、今後、地域の皆さんと話し合いの場を持たせていただきたいと考えています。また、地域包括支援センター単独でケアプランを作成しているのですが、難しい状況となってきていますので、いずれは、各地域の「まちの保健室」の中から、基幹となる「まちの保健室」を圏域の中で1ヶ所程度整備をしていきたいと考えており、そういった中で、地域の特性、圏域での特性等もお伺いできたらと思っています。

(会長)

地域包括支援センターは、基本的には、中学校区に1ヶ所というのが国の考え方ですから、 それを「まちの保健室」がカバーしているところですが、できれば「まちの保健室」が地域 包括援センターを担って、市が基幹型を担うのが本来の姿なんだろうと思います。

(事務局)

そういう位置づけもしくは、基幹となる「まちの保健室」を作って、そこでケアプランを 作成できるようにと考えていますが、県の指定等の関係もあり、今後勉強させていただきた いと思います。

(会長)

地域包括支援センターは、ブランチのような機能を果たすこともできますし、「まちの保 健室」という名前は名張で定着してきていますから、名称は残しながら、その機能的なもの を果たしていければいいと思います。

(事務局)

検討します。

(会長)

それでは3項目の議題、スケジュールと開催日程について事務局お願いします。

(3) 次期計画策定に係る開催日程について

(事務局説明)

3. その他

(委員)

本日議題となっておりましたアンケート調査結果の評価ですが、有意差ある数字かどうかを検討いただきたい。少し数字が高かったら転倒しやすいとか、低かったら転倒しにくいとか、それは果たしてそう言えるのかどうかということを考えておく必要があります。

(事務局)

確かに、検証しておく必要があると思います。

(会長)

報告書にまでそれを載せるかどうかは別にして、やはり有意差がないようなところで、議 論することは問題であると思います。

(会長)

他にございませんでしょうか。無ければこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。